

結果様式⑤

大島校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成 20 年 7 月 19 日（土） 10:00～12:00
場所 大島公民館
参加者数 45人



1 新居浜市連合自治会設定共通課題

（課題名） ゴミ減量化

討議内容（要約）

〈市長〉

地域のごみステーションの整備については、ごみ有料化の収入の一部を自治会に還元することを考えているので、各自治会で必要なものを整備してほしいと考えています。地域への交付金として渡すので、その中で整備してほしいと考えています。

〈加藤環境部長〉

コンポストの設置について、大島校区の1日当たりのごみの量は約100tであり、規模的には、市の給食センター（200t処理可能）とほぼ同じです。給食センターにおいては、施設建設費及び維持管理費が多額であるとともに、堆肥の品質が悪い、堆肥化装置の管理が難しいなど様々な課題があります。

- ・ 市としては、地域の皆さんの意見を聞きながら、自治会への交付金の費用をどのようにして行くかなど協議し、コンポストと生ごみ処理機の設置を推進

して行きます。

- ・ 生ごみ処理機の補助基数については、拡大して行きます。金額的なことについては、全体の中で考えて行きます。
- ・ ごみの分別、ごみステーションの維持管理は、地域の皆さんにお世話になっており、これについては、交付金という形で出来る限り支援を行いたいと考えています。

〈近藤会長〉

- ・ 今後、レジ袋は絶対ダメですか。
- ・ 大型ごみの「大中小」があるが、具体的にどの程度の大きさなのか教えてください。

〈加藤環境部長〉

- ・ 基本的に生ごみと不燃物が有料（指定収集袋）になります。リサイクルできるものは、無料であり、今までどおり透明または半透明の袋で出しても構いません。指定収集袋の大きさは、実物大を提示
- ・ 戸別収集の大型ごみは、大きさによって大、中、小に分ける予定です。具体的には、品目ごとに今後決定したいと考えています。

〈矢野公民館長〉

- ・ 大島は離島であるため、スーパーへ買い物に行くのも非常に不便な状況です。ごみの有料化に伴う指定収集袋の販売については、大島のどこかで販売していただけるよう便宜を図ってほしい。

〈市長〉

- ・ 大島校区については、商店以外でも販売できるよう考慮します。

〈近藤会長〉

- ・ ごみの関連事項として紹介しておきたいことがある。市長の判断により、平成20年度から地域コミュニティ創生事業が始まり、自治会活動の支援として交付金が支給されることとなり、大島校区においても、約19万円が交付金として支給されたので、連合自治会内で協議し、ごみステーションのカゴを3基購入できたことを報告しておきます。

〈近藤会長〉

- ・ ごみの減量化については、これで終わりと言うことではなく、それぞれ日常生活の中からお互いここに住む者として協力し助け合いながら、その必要性を

十分ご理解いただけたらと思う。今後とも市と相談させていただきながら取り組んで行かなければならないと思う。

〈市長〉

- ・ごみの一部有料化については、市内18校区すべてにおいて今回のようなやりとりをした後、もう一度整理し、より具体的なものとして、意見を集約し話しを詰めて行きたいと考えている。

※再検討事項

なし



2. 校区設定市政課題

課題名 小規模多機能型居宅介護施設の設置について

討議内容（要約）

〈市長〉

- ・小規模多機能型居宅介護の説明をします。小規模とは対象者の数（定員25人以下）であり、「通所」を中心に「訪問」や「宿泊」の各サービスを同じスタッフが一体的、継続的に提供することによって、高齢者の安心を確保しながら、住み慣れた地域での生活を支えるサービスです。（一箇所ですべてのサービスを受けることができる。）

現在、市内全体では8か所、川東圏域では2か所を見込み、20年4月には荷内に「宝寿園」が開設されたところです。今のところ8か所のうち3か所ということであるが、これは場所の問題や介護施設の建設に目処がついても介護をする職員の方の目処がたたないという課題等もあり、計画は達成してないということです。今後においては、高齢者介護のあるべき姿を見据えて、地域において必要となるサービスのあり方を示す「第4期介護保険事業計画」（平成

21年度～23年度)を策定する中で、小規模多機能型居宅介護も含めた地域密着型サービスの推計量等を設定していくこととしています。現在は、民設民営であり、施設の建設費に対し補助を行うかたちを基本に考えている。今回の「すいよう会」のような本当の地域密着型のタイプも市内で数か所行われています。市では「すいよう会」が行っているような制度はありませんが、申請制度としての補助金(施設の改修費であり、毎年の維持費ではない。)の場合と協働事業(地元と市)の提案の場合の2つのパターンがあり、市の担当者と「すいよう会」の間で協議し、8月には公募申請を受け付けることとなっているので、そのチャンスができるように相談やアドバイスをさせていただくことはできます。大島という地域特性を踏まえた取り組みも必要であると考えます。地域コミュニティの交付金制度の考え方は、半分は校区割、残り半分は人口割りとしているのです。こういう中での使い道も色々あると思うので一つの考え方として取り組んでいただけたらと思います。

〈近藤会長〉

社会福祉法人「すいよう会」が本当に積極的に取り組んでくれているので、無認可ではあるがスタッフ等の受け皿については全く問題ないと思われる。運営については、地元と「すいよう会」で対応が可能と思われるので、公設の施設設置をぜひ検討していただきたいと思います。優先的に大島にということをお願いします。

〈矢野公民館長〉

・ 地元にもこのような公的施設が有ると無いとではお年寄りの安心感もかなり違ったものとなる。色々あると思うが、ぜひ大島も加えていただきたい。

〈市長〉

- ・ 高齢化と島ということの特性があるということは、みんなが思っていることだと思う。
- ・ 地域に格差があり、厳しいところに重点的に目を向けていくのが政治の役割であると思う。
- ・ 大島ならではの施策は、とるべきであると思うので、我々も考えるし、地域の皆さんからも提案をいただき、一歩でもより大きなものを目指して行きたい。